

保健福祉課

☎ 介護福祉係 (143)

みんなで支える介護保険

● 障害者控除について

確定申告をされる方で、介護保険の要介護認定（要介護1以上の認定）を受けている方、または扶養家族で介護保険の要介護認定（要介護1以上の認定）を受けている家族のいる方については、「障害者控除」の対象になりますので、介護福祉係の窓口で「障害者控除対象者認定書」の申請をお願いします。なお、申請書類をもとに調査をおこないますので、認定書については後日郵送で交付いたします。（窓口では申請書の提出のみとなります）

※障害者控除対象者の認定は、原則として12月31日における現況により判断するものとなるため、交付は1月以降になります。

認定されると

所得税や住民税の控除が受けられます！
(要支援1～2の方は対象外)

要介護認定を受けている方は申請しましょう！



【障害者控除の判断基準】

| 要介護状態区分 | 認定区分 | 控除額 | |
|-----------|-----------|------|------|
| | | 所得税 | 住民税 |
| 要介護1～要介護2 | 障害者に準ずる | 27万円 | 26万円 |
| 要介護3～要介護5 | 特別障害者に準ずる | 40万円 | 30万円 |

大崎町地域包括支援センター ☎ 471-7828

暮らしのコンシェルジュ

地域包括支援センターだより

謹賀新年 …職員一同、今年も高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活が送れるように支援をおこなってまいります。現在、大崎町の高齢化率は41%です。一人で悩まずどんなことでもまずはご相談ください。

地域包括支援センターではこんなことをおこないます

| | |
|---|---|
| 権利を守ること（権利擁護） <ul style="list-style-type: none"> 悪質な訪問販売の被害にあった 財産管理に自信がない 虐待にあっている人がいる | 介護や健康のこと（介護予防ケアマネジメント） <ul style="list-style-type: none"> 身体の機能に不安が… 要介護認定の申請を頼みたい 今の健康を維持したい |
| さまざまな相談ごと（総合相談） <ul style="list-style-type: none"> 近所の一人暮らしの高齢者が心配 | 暮らしやすい地域のために（包括的・継続的ケアマネジメント） <ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスが提供されるように地域のケアマネジャーへ助言や支援をおこないます。 |

【お問い合わせ先】 大崎町地域包括支援センター 大崎町役場 保健福祉課 1階7番窓口
☎099-471-7828 FAX 099-471-7928